

墜落災害事例

災害発生状況

木造平屋建て新築工事において、母屋上で垂木を設置個所に被災者が運んでいたところ、高さ約4メートル下の地面に墜落し、更に高さ1メートル下の田んぼに墜落した。(建屋の外周に足場を組んでいたが、中さんは未設置であった。)

原因

- ・屋根部上の墜落のおそれのある箇所に親綱の設置や墜落防止ネット等の墜落防止設備を設置しておらず、墜落制止用器具を着用していなかったこと。
- ・屋根上の手すりが60cmで高さが不足しており、中さん手すりが未設置であったこと。また、屋根端部と足場の建地との間隔が30cm以上あいていたこと。
- ・木造建築物の組立て等作業主任者を選任していなかったこと。
- ・具体的な安全作業指示、危険予知活動等による安全対策の打ち合わせが不十分であったこと。

対策

- ・屋根部上の墜落のおそれのある箇所に親綱の設置や墜落防止ネット等の墜落防止措置を取り付け、墜落制止用器具を着用すること。
- ・屋根上より90cm以上の位置に手すりを設け、中さん手すりの設置を行うこと。屋根端部と足場の建地との間隔を30cm以下とすること。
- ・木造建築物の組立て等作業主任者の選任を行い、作業主任者は器具、工具、墜落制止用器具および保護帽の機能点検、使用状況の確認を行うこと。
- ・現場入場時に具体的な安全作業指示、危険予知活動等を実施し、安全対策の打ち合わせを十分に行い、安全意識の高揚を図ること。

